

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

第5回 委員会報告



1月17日に、第5回庁舎等の在り方検討市民委員会を近江庁舎で開催しました。

市役所の機能と集約の方法

「これまで市民委員会から事務局に求めてきた資料も出そろいました。これらの判断材料をもとに、庁舎の在り方について、市民委員会としての方向性を見出すための具体的な検討に入っていきますよ」との岩崎委員長のあいさつで、今回の会議は始まりました。



まずは、市役所の機能を、窓口対応を中心とした「市民サービス機能」と職員が庁舎内で仕事をする「執務機能」の二つに分け、それぞれを集約する場合としない場合など、いくつかのパターンを想定した検証が行われました。

「市民アンケートの結果を考えたも、市民サービス機能は現状維持すべき。執務機能がコスト面で効率的になるように考えていけばいいのではないか」「組織が一体となつて執務ができた方が市長の指示も浸透しやすく、結果的に市民にとってよいまちになるのではないか」などといった議論が交わされました。

分庁舎方式と統合庁舎方式

次に、米原市の人口規模に見合った庁舎の適正規模（床面積）について、先行事例などをもとに確認しました。その上で、4庁舎を維持する場合、1か所または2か所に集約する場合の三つのパターンで、維持管理費や建設・改修費、職員の移動コストなどを総合的にあわせ見ながら、庁舎のあるべき

姿について検証が行われました。

委員のみなさんからは、「現庁舎を改修して活用する」とした場合、一番新しい庁舎でも20年以上が経過している。先のことを考えて、庁舎を一つに集約して整備した方が合理的ではないか」「既存施設の有効活用も考えられないか」などといった意見が出されました。

次回の市民委員会では、今回の議論の結果をさらに掘り下げた上で、委員会としての庁舎の在り方の方向性を意見提言書としてまとめたい予定です。

次回の市民委員会 のご案内



第6回 2月28日(火) 18時~21時
市役所米原庁舎
内容 「意見提言書」の案の確認など

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課 (米原庁舎) ☎52-6626 📠52-5195